

門真市上下水道事業経営審議会の会議録（議事要旨）

令和元年10月25日

会議の名称	第3回門真市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和元年10月11日（金）午後1時30分から午後4時00分まで
開催場所	門真市上下水道局 第1会議室
出席者	(会長) 小西会長 (副会長) 水野副会長 (委員) 溝端委員、葭田委員、粥川委員、谷野委員、梶原委員、西口委員、 中吉委員、松本委員 【出席人数 10人/10人中】
議題	◎公共下水道事業経営戦略について ◎水道事業の財政計画について ◎その他
傍聴定員	10名
担当部署 (事務局)	(担当課名) 上下水道局 経営総務課 (電話) 06-6903-3131
会議記録 (議事内容)	<p>[会議の要旨]</p> <p>※「審議会等の会議の公開に関する指針」第8条第3項により、会議の議事要旨を公表するものです。</p> <p>◎公共下水道事業経営戦略について 事務局から前回審議会での質問・意見に対する回答、経営戦略策定の概要として、「収支ギャップの解消策」、「下水道使用料改定後の財政計画」の2点についての説明を行いました。</p> <p>◎水道事業の財政計画について 事務局から前回審議会での質問・意見に対する回答、門真市水道事業における「水道料金見直し後の財政計画」についての説明を行いました。</p> <p>◎その他 次回開催日・場所 令和元年11月27日（水） 午後1時30分から 門真市上下水道局 第1会議室</p>
会議録 公開予定日	令和元年11月27日（水） ※第4回門真市上下水道事業経営審議会終了後

主な意見

【下水道事業】

- 資産維持費について、「90%の機能向上」とはどういう意味か。
 - ⇒ 新設当時と比べて再度施設を改築更新する場合に、資材が耐震性能を有するといったことや、施工環境の悪化といった経費上昇分を見込んだものとしている。
- 資産維持費の説明部分について「施工環境の悪化」という表現があるが、それは、既に設備があるので空間的にも制限があって施工が困難になるといった意味か。
 - ⇒ お見込みのとおり。
- 全国的な使用料水準や近隣の団体における使用料改定の必要性を示す根拠資料が必要でないか。また、水道料金と下水道料金を総合的に勘案した場合の料金についての資料が必要ではないか。
 - ⇒ 次回にお示しする。
- 事業の継続性ということも考えると使用料を改定することは理解できる。値上げ幅が36%と大きくなっている要因の1つが、過去から値上げを行っていないということだが、そのような資料が必要ではないのか。
 - ⇒ 次回にお示しする。
- 料金改定の資料のなかで、全国的に必要とされる使用料水準が、月当たり20^m3使用した場合3,000円であることの説明が必要なのではないか。
 - ⇒ 本資料に示している全国平均は法適用かつ狭議の公共下水道での平均であるため、総合的なものを盛り込んだ比較資料を次回お示しする。
- どこの都市も使用料改定を長期間に渡り行っていないということもあるため、いずれは改定を行っていく必要がある。門真市においても平成7年から改定を行っていないため、使用料改定を行うことは理解できる。しかし、使用料水準については3～5年で見直すことが推奨されているため、一気に36%改定するのではなく、段階的に使用料を改定していくことも代替案として考えられるのではないか。
 - ⇒ 段階的に改定した場合の試算では36%では収まらない結果となっている。そのため、一旦36%の改定を行い、その後の状況を十分勘案して再度改定の必要性を検討していく。
- 水道事業と下水道事業を個々に扱うことも重要であるが、市民に説明し、理解を得ることを考えると、下水道と水道を総合的に考えた資料の方が理解しやすいのではないか。
 - ⇒ 料金改定は水道と下水道で個々に決められているが、市民は水道と下水道を合算した形で料金徴収されるため、総合的な市民負担が分かるような資料を作成する。

- 今後、審議を進めていく中で36%の改定が否決された場合、代替案は考えているか。
 - ⇒ 現状では具体的な方策等は持ち合わせていない。審議を進めていくなかで委員の方々から改定率を抑制することが可能な案を頂けた場合は、審議会を通して検討させていただく。
- 36%は大きい数字だと考える。そのため、「なぜ上がるのか、どの部分が影響して上がるのか」といった具体的な理由等を説明できる資料があれば、市民から理解されやすいのではないか。
 - ⇒ 資料中に反映するように精査したいと考える。
- 流域下水道負担金の金額は未確定であるため、もう少し精査すると改定率が下がるのではないか。また、流域下水道負担金やその他の前提条件の金額が変われば、改定率も下げられるのではないか。
 - ⇒ 前提条件等の数字については再度確認する。
- 資料にて「収入、支出」といった表現となっているが、発生主義会計においては「収益、費用」という表現が正確なのではないか。
 - ⇒ ご指摘のとおりであるため表現を修正する。
- 使用料が上がった分、「安心・安全で魅力のある門真市となるのか？」ということが分かれば、理解しやすいのではないか。
 - ⇒ 前提として委員の方々の納得を得ない限りは市民の方々にも納得していただけないと考えている。そのため、資料構成や説明資料については、細心の注意を払って作成していく。
- 門真市において下水道施設に起因する事故はどのくらい発生しているのか。
 - ⇒ 平成25年からの記録では、毎年約30件前後発生しているが、人身事故につながる道路陥没等の事例は報告されていない。
- スtockマネジメント計画で採用されているパターンで改築・更新を行う場合、どの程度事故等を抑制することができるのか。実感できるものを示してほしい。
 - ⇒ 次回までに整理する。
- 「資金残高不足が20億円を超過する分は下水道使用料により賄います。」と表記されているが、今後、資金残高不足の影響によっては、36%以上の改定が必要となってくるのか。
 - ⇒ 今回は、上限額を20億円としたが、経営戦略終了後は、今後の収益の状況や資金残高不足の状況によって借入の上限額は変化する。
- 計画では、資金残高不足は中長期的に考えるとなくなるのか。
 - ⇒ お見込みのとおり。

○ 改定率36%の計算式を教えてください。

⇒ 使用料算定期間の改定後の使用料収入総額161.7億円を使用料算定期間の現行使用料水準の使用料収入総額119.1億円で除した数字となっている。

【水道事業】

○ 料金見直し後の料金回収率が令和8年度で100%を下回っていることについてはどう考えているのか。

⇒ 今回、水道事業ビジョンの計画期間トータルで見ると、回収率は100%以上であり適正である。令和9年度以降は改めて水道料金のあり方について検討する必要があると考えている。

○ 第1回審議会資料のなかで、今後の更新率については1%としているが、料金見直しの対象としている剰余資金を用いて更新率を上げる必要はないのか。また、水道事業における資産維持費についてはどう考えているか。

⇒ 今後の更新率については、基本的に耐震化計画に基づき更新事業を実施していくことを考えている。なお、上下水道局では24時間体制で修繕業務の委託を行っており、市民に対しての安全面の確保に関しては今後も維持できるものと考えている。2点目の資産維持費については事務局側も認知している。しかし、料金見直しの前提条件として、水道事業ビジョンと実績の利益乖離額相当分及び収支条件見直しの影響額相当分を料金見直しの対象としている。そのため、今回の料金見直しについては、資産維持費は考慮しないものとしている。

○ 資産維持費を見込まないことに関するリスクについてはどう考えているか。また、その内容を資料のなかで説明するべきではないか。

⇒ 現状では、水道事業ビジョンで見込んでいた以上の利益が発生しているため、資産維持費相当分については確保できるものと考えている。しかし、今後水道料金を見直す際には資産維持費についても検討していく考えである。その点は資料に記載する。

○ 料金見直しの前後で純利益に大きな差があることや資金残高についても半分近くの差があることについてはどう考えているか。

⇒ 純利益については、水道事業ビジョンの計画期間の前半で乖離している額を後半で調整していることもあり、その分の差が出ている。資金残高については、適正な水準についての検討も必要と考えている。しかし、現段階では水道事業ビジョンとほぼ同等に推移しているため問題はないと考えている。

- 下水道の資料では経営戦略期間以降の財政状況についても説明しているが、水道事業についても水道事業ビジョン計画期間以降も資料に反映した方がよいのではないか。
 - ⇒ 水道事業における令和9年度以降の財政状況については、不確定な部分があるため、本資料では令和8年度までを示している。しかし、今後は事業の財政状況の変化等を精査し、改めて財政計画及び料金のあり方について検討する必要があると考えている。
- 不確定な部分があるのに料金を見直して大丈夫なのか。将来的に「料金を見直さなければよかった」という結果にならないのか。
 - ⇒ 現状では問題ないと考えており、不確定な部分があるのは確かだが、令和3年度の間見直しにて再度、料金水準の妥当性を検討していく方針である。
- 次回の審議会ではどのような議論になると考えているか。
 - ⇒ 下水道使用料改定率36%の議論は残るが、今回の審議会にて、下水道事業においては使用料改定相当額、水道事業では料金引き下げ相当額を示した。次回は、それらを各世帯にどのように反映させるかといった料金体系の部分について議論をしていただきたいと考えている。
- 次回の審議会に今回審議会にて出た意見の内容を市民にもわかりやすくまとめた説明資料を用意してほしい。
 - ⇒ 次回までに整理する。